

災害特例で電話相談のみでの  
派遣申請を行い  
写真を撮影していない場合用

事務処理等実施機関 御中

### 支援実施申告書

令和元年8月 13 日の運用変更に伴い、専門家派遣を受ける場合は、支援機関で相談実施時に写真の撮影を行い、当該写真を事務処理等実施機関宛てに送付することとなりましたが、災害特例で電話相談のみでの派遣申請を行ったため、支援機関による相談実施時の写真を撮影していませんでした。

支援機関での相談実施時の写真に代え、以下のとおり支援が実施されたことを申告します。

なお、以下の申告内容の主要部分に虚偽の内容が含まれていた場合には、当該申告内容に係る謝金及び旅費が支給されない可能性及び刑事責任等に問われる可能性があることにつき、承知していることを申し添えます。

#### 【支援実施申告内容】

・支援実施日時 令和 年 月 日 ( ) : ~ :

・支援実施場所 \_\_\_\_\_

・支援を行った者 \_\_\_\_\_

・支援を受けた者 \_\_\_\_\_

・支援に同席した者 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

支援機関名及び担当者名 \_\_\_\_\_ 印

派遣専門家名 \_\_\_\_\_ 印

支援を受けた事業者等名及び担当者名 \_\_\_\_\_ 印

# 記入例

災害特例で電話相談のみでの  
派遣申請を行い  
写真を撮影していない場合用

事務処理等実施機関 御中

## 支援実施申告書

令和元年8月 13 日の運用変更に伴い、専門家派遣を受ける  
相談実施時に写真の撮影を行い、当該写真を事務処理等実施  
こととなりましたが、災害特例で電話相談のみでの派遣申請を行ったため、支援機関  
による相談実施時の写真を撮影していませんでした。

支援機関での相談実施時の写真に代え、以下のとおり支援が実施されたことを申  
告します。

なお、以下の申告内容の主要部分に虚偽の内容が含まれていた場合には、当該  
申告内容に係る謝金及び旅費が支給されない可能性及び刑事責任等に問われる可  
能性があることにつき、承知していることを申し添えます。

従事証明後の支援内容承認時に支援  
機関が郵送等で原本を提出

送付先  
〒100-8228  
東京都千代田区大手町 2-6-2  
株式会社 パソナ  
官公庁事業部 官公庁第2チーム  
専門家派遣事業事務局  
03-5542-1685

### 【支援実施申告内容】

支援機関との経営相談の実施日ではなく、専門家による支援日（従事証明記載の日時）を記入  
訂正の場合は3者の訂正印が必要

- ・支援実施日時 令和元年 8月 15日(木) 10:00～~~16:00~~ 17:00 (印)(印)(印)
- ・支援実施場所 パソナ建設株式会社本社事務所 東京都千代田区大手町 2-6-2 (名称と住所を記入)
- ・支援を行った者 田中 一郎 (専門家名を記入)
- ・支援を受けた者 ばそな 太郎 (異なる担当者でも可)
- ・支援に同席した者 支援 五郎 (支援機関担当者名(同席した場合)  
同席なしの場合は「同席なし」と記入)
- 支援機関名及び担当者名 あいう支援機関 支援 五郎 (異なる担当者でも可  
派遣可能機関以外の構成機関が派遣可能機関に派遣手続きを  
依頼した場合は、当該依頼した構成機関と担当者でも可。)(印)
- 派遣専門家名 田中 一郎 (専門家による支援実施日以降の日付  
令和元年 8月 20日)(印)
- 支援を受けた事業者等名及び担当者名 パソナ建設株式会社 ばそな 太郎 (担当者名を記入、印鑑は法人印でも可。)(印)